

議案第4号

平成29年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成29年度屋久島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,102千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ711,733千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成30年3月6日提出
屋久島町長 荒木 耕治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		131,821	△202	131,619
	1 繰入金	131,821	△202	131,619
9 町債		206,000	△900	205,100
	1 町債	206,000	△900	205,100
歳入合計		712,835	△1,102	711,733

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道費		504,429	△1,102	503,327
	1 総務費	63,461	△222	63,239
	2 簡易水道事業費	440,968	△880	440,088
歳出合計		712,835	△1,102	711,733

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
永田地区配水管整備事業費	千円 6,700	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金はその貸付条件により、銀行その他の資金については債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により措置期間中であっても繰上償還し、償還期限を短縮し、又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 6,800	補正前に 同	補正前に 同	補正前に 同
小瀬田地区配水管整備事業費	10,500				10,000			
辺地対策事業費	97,200				96,700			

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	131,821	△202	131,619
9 町債	206,000	△900	205,100
歳入合計	712,835	△1,102	711,733

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 簡易水道費	504,429	△1,102	503,327		△900		△202
歳出合計	712,835	△1,102	711,733		△900		△202

2. 歳 入

(款) 6 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	131,821	△202	131,619	1 一般会計繰入金	△202	一般会計繰入金 △202
計	131,821	△202	131,619			

(款) 9 町債

(項) 1 町債

1 簡易水道事業債	97,300	△400	96,900	1 簡易水道事業債	△400	永田地区配水管整備事業 100 小瀬田地区配水管整備事業 △500
2 辺地対策事業債	97,200	△500	96,700	1 辺地対策事業債	△500	永田地区配水管整備事業 100 小瀬田地区配水管整備事業 △600
計	206,000	△900	205,100			

3. 歳 出

(款) 1 簡易水道費

(項) 1 総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	63,461	△222	63,239				△222	3 職員手当等	△222	退職手当組合負担金 △222
計	63,461	△222	63,239				△222			

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 簡易水道事業費

1 簡易水道施設管理費	156,642	△880	155,762		△900		20	13 委託料	△109	管路台帳整備業務委託	△109
								15 工事請負費	△738	工事請負費(資産) 永田地区配水管、小瀬田地区配水管	△738
								19 負担金補助及び交付金	△33	県水道協会負担金	△33
計	440,968	△880	440,088		△900		20				

給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

簡易水道事業

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	4	0	15,100	14,070	29,170	4,963	34,133	
補 正 後	4	0	15,100	13,848	28,948	4,963	33,911	
比 較	0	0	0	△ 222	△ 222	0	△ 222	

職員手当の内訳	区 分	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)	へ き 地 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 前	6,169	526	660	0	250	0	625	0
	補 正 後	6,169	526	660	0	250	0	625	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0
職員手当の内訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		初 任 給 調 整 手 当 (千円)		退 職 手 当 組 合 負 担 金 (千円)	
	補 正 前	216	0	0		0		5,624	
	補 正 後	216	0	0		0		5,402	
	比 較	0	0	0		0		△ 222	

備考 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。